

## 平成22年度第3回行財政改革審議会会議録

### 日 時

平成22年8月3日(火)午後2時～午後5時

### 場 所

流山市役所第1庁舎3階 庁議室

### 出席委員

井原委員、櫻井委員、小口委員、古内委員、大輪委員  
小嶋委員、金子委員、井上委員、上平委員、近藤委員  
寺澤委員、田中委員

### 傍 聴 者

2名

### 欠席委員

籠委員、林委員、洞下委員

### 事 務 局

染谷総合政策部長、山田行政改革推進課長、浅水係長、秋元主査、  
高野主事

### 議 題

- ・行政評価の外部評価の意見調整について
- ・その他

### 議事内容

別添議事録のとおり

### 添付資料等

- ・資料1「第3回 行財政改革審議会進行予定表」
- ・資料2「答申書たたき台」
- ・資料3「年間スケジュール」

## 議事録(概要)

(会長)

### 開会宣言

本日は、「行政評価の外部評価についての意見調整」を議題とし、各施策に係る各論と行政評価全体にかかる総論の原案に対する意見交換を予定しているが、詳細について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

6月の第2回の行財政改革審議会以降、A、Bグループに分かれてそれぞれ担当施策の外部評価について各施策担当課とのヒアリングを実施してまいりましたが、その内容を資料2「答申書たたき台」としてまとめた。

まず、答申書の構成、記載形式について確認していただくとともに、資料2をもとに各グループに分かれ施策ごとに、意見交換を行い整理し、全体会議の中で各グループリーダーから、討議概要、修正等を行った項目について報告していただきたい。

その後、「総論」の各項目ごとに意見交換を行い整理行っていただきたい。

(会長)

それでは、はじめに、答申書の構成についてですが、以前、文章形式だったが簡潔な文書にするため、昨年度箇条書き形式に変更した。

なお、政策的な部分に及ぶ附帯意見については、昨年度から答申書に入れずに別途担当課へ通知する方法をとった。

今年度も昨年度同様に「総論」「各論」とし、箇条書き形式にするかについて各委員の意見を伺いたい。

(委員)

箇条書きの文体の方が明瞭であるので、作文形式にする必要はないと思う。

なお、各施策や総論に記載されている、サブタイトル【評価の前提についての意見】は残したままであるのか。

(事務局)

サブタイトルは残したほうが分かり易いので記載することでいかがか。

～ 委員 了承 ～

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

(委員)

総論の中に価値判断に及ぶものまで入れるのか？また計画そのものの妥当性まで、総論に入れることが可能なのか。

(事務局)

今回の諮問は施策評価の外部評価であるため、計画等についての意見は、答申としては馴染まないと考える。

(委員)

諮問の中では、「・・・行政評価制度を事務改善だけではなく総合計画の策定や予算編成など、市政運営の中核となるツールとして活用しています・・・」となっているがどうか。

(事務局)

まず、政策や施策大きな柱として総合計画がある。行政評価の外部評価は、政策の中にある施策のあり方や、施策を支える事務事業の厳選、見直しを含め評価していただくものであり、総合計画、予算編成そのものについて言及していただくものではないと考える。

(委員)

少なくともBグループのヒアリングでは、廃止・見直しすべき事業はなかった。

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

(委員)

附帯意見については、どのように扱うのか。

(会長)

現時点では、政策的な部分に及んだ意見、いわゆる「付帯意見」となるものも含まれている。

政策提言は、本来の諮問に対する答申として馴染まない」と昨年度は判断し、「付帯意見」を入れないという経緯があった。

答申書に入れないで何らかの形で委員から寄せられた意見を担当課に伝えていただくという方法もあるが、意見を伺いたい。

(委員)

せっかくの委員から意見なので、文書化して伝えたい。文書の形にしてあれば、答申の付帯であれ、答申とは別に通知文書の方法でよいのではないか。

(会長)

それでは、答申書の構成、記載形式については、「総論」「各論」で箇条書き形式としてよいか。また、附帯意見については、答申書とは別にすることによいか。

～全委員 了承～

(会長)

それでは、議事を進めます。

「各論」の整理の仕方について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

これから、資料2をもとに各グループに分かれ施策ごとに、意見交換を行っていただくが、グループ討議の前に、施策の整理の仕方について、監査法人トーマツから説明をさせていただきます。

(監査法人トーマツ)

整理の仕方及びグループ討議のポイントについて説明

(会長)

ありがとうございました。

それでは、グループに分かれて整理していただきたい。

各グループ討議(約50分)

(会長)

それでは、各グループで議論し、整理した内容について各リーダーからの説明をお願いしたい。

(Aグループリーダー)

～資料2(Aグループ意見部分)について説明～

(Bグループリーダー)

～資料2(Bグループ意見部分)について説明～

(会長)

それでは、各論については、修正・整理したものについては、後日郵送で送付しますので、追加意見等がございましたら、事務局へ連絡するようお願いしたい。

では、次に総論について、整理を行いたい。「総論」の整理の仕方について事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

「総論」の整理の仕方については、各項目ごとに意見交換を進めたい。整理のポイントについては監査法人トーマツから説明させていただく。

(監査法人トーマツ)

整理の仕方、ポイントについて説明

(会長)

ありがとうございました。それでは、総論について意見があれば伺いたい。

(委員)

**【評価の前提についての意見】**

『市のみで出来ることと、市民との協力によらざるを得ないこととの峻別をし、各々についての目標を、できる限り数値を用いて具体的に掲げていただきたい。』の中で～できる限りグラフ、数値を～を追加することはいかがか。

**【評価結果についての意見】**

『他市と比較できるデータがあれば、可能な限り取り上げ、比較対照を明示することを検討されたい。』の他市の部分について明確にするため、東葛近隣各市とすることはいかがか。

(事務局)

委員からの指摘**【評価の前提についての意見】**については、付帯意見で同様な意見があったことから、統合または、付帯意見を削除することでいかがか。

(会長)

今の事務局からの意見について、委員からの意見を伺いたい。

(委員)

内容が重複するので付帯意見は削除でよいのではないか。  
～全委員から「異議なし」の声～

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

(委員)

一般市民から見て、各指標の単位や表現の方法が統一的でないことから、設定する際には、市民がわかりやすいものなどを検討するなど追加してはいかがか。

(事務局)

このことについては、評価の前提についての意見であることから、**【評価の前提についての意見】**として『各種指標の単位の設定については、市民にとってわかりやすい単位を用いるなど検討されたい。』を追加することでいかがか。

～全委員から「異議なし」の声～

(委員)

付帯意見<sup>『</sup> 指定管理者制度について、施策横断的な評価の実施を検討されたい。』とあるが、既に市が評価はしているのではないかと。またホームページ等で公開されているのであれば、付帯意見として必要ないのではないかと。

(事務局)

評価は実施しており、ホームページ等で公開している。

また、モニタリングについても年2回以上行っており、内容について指定管理者選定委員会で議論を行ったうえで、必要な事項については、施設管理者にも指示している。

なお、決算報告や実施報告に基づき、指定管理者選定委員会において内容を確認し、適正かどうかの判断をするとともに、市民へも公表をしている。

(委員)

市として、十分に評価や検証を行っているのであれば、付帯意見は削除でよいのではないかと。

～全委員から「異議なし」の声～

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

(委員)

付帯意見<sup>『</sup> 評価シートの記載者は、事務事業、施策の内容、背景や実態を把握しているため、文章が簡素化されていても理解できるのだろうけれど、市民にとっては理解しづらい表現もある。事情を知らない市民でも状況を理解できるように、適切な接続詞の活用、文章の長さに配慮されたい。』の中で、～文書の長さ、用語の解説に配慮～とされてはいかがかと。

また、【今後の方向性についての意見】<sup>『</sup> 「・・・推進していく必要がある。」や「・・・努めたい」等の表現から「何を」「いつまでに」「どれだけ」実施するのかなどを明記されたい。』の中で～等の抽象的な表現～としてはいかがかと。

～全委員から「異議なし」の声～

(会長)

他に意見があれば伺いたい。

(委員)

施策の外部評価を実施の前に、施策を支える事務事業の厳選、見直しを含め評価してするといったことが、事務局からもあったが、今回実施した、外部評価では、そのような事業が見受けられなかったといった意見をいれては、いかかが。

(委員)

個人的には、いくつかの事務事業については、見直したほうが良いものも見受けられたが、あくまでも、今回は施策評価であったことにより、十分に議論は出来なかったのではないか。

(事務局)

今後、行政評価の外部評価を行う上で、事務事業の廃止・見直し等の検討に繋がるように、外部評価の方法や施策評価シート等の見直しを含め、検討してまいりたい。

(会長)

事務局から説明があったように、次年度に繋がるためにも、明記することでいかかが。

～全委員から「異議なし」の声～

(会長)

後日、事務局を通じて、本日の意見の内容を整理した「答申原案」を各委員の皆様へ郵送しますので、十分に内容を確認していただき、追加意見等ございましたら、事務局に連絡していただくようお願いしたい。

その後、正副会長と各正副リーダーが確認し、意見の調整、語句の修正を行った「最終答申案」を各委員へ送付し、答申書として確定させていただくことをご



了承いただきたいかがか。

～全委員から「異議なし」の声～

(会長)

答申までのスケジュールについて、事務局から連絡をお願いしたい。

(事務局)

本日の意見の内容を整理した「答申原案」は、今月10日に送付する予定。その後、8月16日頃までに各委員からの追加意見等を頂戴する予定。

そして、追加意見を反映させた「答申最終案」を正副会長、正副リーダーが確認・確定し、各委員に送付する予定

答申の日程については、第4回の審議会の開催に合わせて行いたい。なお、日程調整については、後ほど行いたい。

(会長)

事務局の説明に対しての質問があれば伺いたい。

特になし

(会長)

では、次回の審議会の開催について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

今後は、残りの諮問事項である「新しいプランによる行財政改革への取組みについて」並びに「業務委託基準の策定」の審議に入っていく予定。

- 「新しいプランによる行財政改革への取組みについて」の概要説明 -
  - ・ 今後の進行スケジュール等
  - ・ 行財政改革プロジェクトチームとの意見交換等
- 「業務委託基準の策定」の概要説明 -
  - ・ 今後の進行スケジュール等
- 「事務事業の廃止・見直し」の概要説明 -

- 日程調整について -

(会長)

では、次回の審議会の開催について、事務局から連絡願いたい。

(事務局)

第4回の審議会は、9月14日(火)午後3時から、また第5回の審議会については10月19日(水)午後2時からの開催を予定している。

(会長)

それでは、以上で第3回行財政改革審議会を閉会します。

以上

平成22年8月3日

流山市行財政改革審議会

会長 井上 菊夫